

神戸市公告

一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 8 月 13 日

神戸西区長 豊 永 太 郎

1 入札に付する事項

玉津庁舎における飲料自動販売機設置場所（施設名、台数、住所及び予定価格（最低月額賃料）別表のとおり）の貸し付け

2 入札に参加する者に必要な資格

次の（1）～（3）の要件をすべて満たす法人又は個人に限り入札に参加することができます。

（1）次の①～③のいずれにも該当しない者であること

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない
- ② 破産者で復権を得ない
- ③ 国税及び神戸市税について未納がある

（2） 次の①～⑥のいずれにも該当しない者（いずれかに該当する者であって、その事実があった後 3 年間経過した者を含む。）であること

- ① 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき
- ② 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき
- ③ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
- ④ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
- ⑤ 落札したにもかかわらず正当な理由がなくて契約を締結しなかったとき
- ⑥ ①～⑤の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき

（3） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、役員もしくは実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 5 月 26 日市長決定）第 5 条に該当する者）に該当しないこと

3 入札に必要な書類を示す場所

〒651-2144 神戸市西区玉津町小山 180-3

神戸市西区役所玉津支所（電話番号 078-965-6400（内線）601）

（以下「玉津支所」という。）

4 入札の参加に関する要領の公開時期及び公開方法

(1) 公開時期 令和6年8月13日（火）より公開

(2) 公開方法 ホームページにて公開（<http://www.city.kobe.lg.jp/z/nishi/tamatsujihanki.html>）

5 入札参加申込期間及び入札参加申込み方法

(1) 入札参加申込期間

令和6年8月13日（火）から令和6年8月27日（火）まで（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込み方法

特定記録郵便にて郵送又は西区役所玉津支所まで持参

(3) 入札参加申込みに関する事項

入札への参加は、上記5（1）の期間内に申込みをした者に限ります。

6 入札の日時、場所及び方法

(1) 入札の日時

令和6年9月3日（火）から令和6年9月13日（金）まで（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札の場所

西区役所玉津支所

(3) 入札の方法

本市が交付する所定の入札書により入札すること（特定記録郵便にて郵送又は持参すること）。

7 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和6年9月18日（水）午前10時00分より

(2) 開札の場所

神戸市西区玉津町小山 180-3 西区役所玉津支所 3階 304会議室

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除とします。

9 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 「入札書」が所定の日時を過ぎて到着したとき
- (2) 「入札参加申込書兼誓約書」の提出がないとき
- (3) 予定価格（最低月額賃料）に達しない金額をもって入札したとき
- (4) 「入札書」の金額その他主要な事項の記載が確認しがたいとき
- (5) 「入札書」に記名及び実印（委任している場合は受任者届出印）の押印がないとき
- (6) 「入札書」の金額の前に「¥」マークがないとき
- (7) 一つの入札に対して2通以上の「入札書」を提出したとき
- (8) 代理人による入札の場合において「委任状」を提出しないとき
- (9) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき
- (10) 入札者の資格がない者が入札したとき
- (11) 本市から交付される「入札書」以外の用紙を使用して入札したとき
- (12) 鉛筆、シャープペンシルその他訂正の容易な筆記具により記入したとき
- (13) 「入札書」の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき
- (14) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき

10 その他

(1) 本件契約の詳細については、実施要領で確認してください。

(2) 落札者の決定の方法

落札者は、規則第10条の規定により定めた予定価格以上の価格のうち、最高の価格をもって入札をした者とします。落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定します。

(3) 契約締結の手続

契約の締結は、令和6年9月30日（月）までに行います。

別 表

施設名	台数	屋内 屋外	住 所	予定価格 (最低月額賃料)
西区役所玉津庁舎	1	屋内	神戸市西区玉津町小山 180-3	2,200 円（税抜き）